

消防用設備等の検定制度が見直しされました

法人事業仕分けの結果、自主検査の導入、実質的な民間参加ができるように見直され、平成24年6月に消防法が改正され日本消防検定協会が実施していた『鑑定業務』が廃止され、平成25年3月に公布された消防法の改正で、検定機械器具、自主表示対象機械器具の範囲の見直しがされました。見直し後の消防用設備等の検定制度の内容についてまとめました。日本消防検定協会の鑑定業務は廃止になりましたが、引き続き受託評価業務を行うので、製品に表示される型式番号及び合格表示のデザインが変更されるだけです。

		対象機器 (改正前)	対象機器 (改正後)
販売規制等がある (表示がないものは販売禁止)	検 定 消防法第21条の2 第三者機関（日本消防検定協会又は登録検定機関）が、規格省令に適合することを検査し、合格の表示。	消火器・消火器用消火薬剤・泡消火薬剤・ 消防用ホース・結合金具 ・火災報知設備の感知器又は発信機、中継器、受信機・ 漏電火災警報器 ・閉鎖型スプリンクラーヘッド・流水検知装置・一斉開放弁・金属製避難はしご・緩降機 (赤字削除機器)	消火器・消火器用消火薬剤・泡消火薬剤・火災報知設備の感知器又は発信機、中継器、受信機・閉鎖型スプリンクラーヘッド・流水検知装置・一斉開放弁・金属製避難はしご・緩降機・ 住宅用防災警報器 (青字追加機器)
	自主表示 消防法第21条の16の2 製造事業者が自ら、規格省令に適合することを検査し、適合している旨の表示。	動力消防ポンプ 消防用吸管	動力消防ポンプ 消防用吸管 消防用ホース・結合金具・漏電火災警報器・エアゾール式簡易消火具 (青字追加機器)
販売規制等がない	認 定 消防法第17条の3の2 消防機関による消防設備等の設置時検査において、必要な技術基準に適合しているとみなされ、検査手続きが簡略化。	屋内消火栓及び連結送水管の放水口・合成樹脂製の管及び管継手・ポンプを用いる加圧送水装置・加圧送水装置の制御盤・不活性ガス消火設備等の噴射ヘッド・不活性ガス消火設備等の音響警報装置・不活性ガス消火設備等の容器弁及び安全装置並びに破壊板・不活性ガス消火設備等の放出弁・不活性ガス消火設備等の選択弁・不活性ガス消火設備及びハロゲン化物消火設備の制御盤・移動式の不活性ガス消火設備等のホース、ノズル、ノズル開閉弁及びホースリール・粉末消火設備の定圧作動装置・開放型散水ヘッド・パッケージ型消火設備・金属製管継手及びバルブ類・圧力水槽方式の加圧送水装置・非常電源耐火・耐熱電線及び耐火バスダクト・フレキシブルチューブ・バタフライ弁 等	
	鑑 定 消防法第21条の36 (H24.6 改正で廃止) 消防法上、日本消防検定協会の業務の一つとして規定。(法的効果については、特段の規定なし)	鑑 定 (『鑑〇第〇～〇号』) 住宅用防災警報器・エアゾール式簡易消火具 ・予備電源・消火器の加圧用ガス容器・蓄圧式消火器の指示圧力計・2号消火栓及び補助散水栓・住宅用スプリンクラー設備・外部試験器 等 認定鑑定 (『鑑認〇第〇～〇号』) 非常警報設備の非常ベル及び自動式サイレン・非常警報設備の放送設備・自動火災報知設備の地区音響装置・総合操作盤・パッケージ型自動消火設備	鑑定業務廃止 ⇒受託評価業務 品質評価 (『品評〇第〇～〇号』) 旧鑑定業務の住宅用防災警報機器は 検定品 へ、 エアゾール式簡易消火具 は、 自主表示品 へ移行される。他は、同じ。 認定評価 (『認評〇第〇～〇号』) 左記機器と同じ

お客様アンケートの結果のご報告

平成25年5月に『お客様アンケート』のご協力をお願いしましたところ、約6割のお客様より貴重なご意見をご回答いただきました。ありがとうございました。その内容を分析しました結果、下記のような内容となりました。

(1) お客様は、弊社の業務に対して『安全と品質』を重要視されています。

お客様が弊社の業務に対する関心事項について、

1位 安全関係 2位 品質関係 3位 ソフト関係 4位 価格関係 となっております。

(2) お客様のうち“2割強”の方が、弊社は他社より安全に業務をこなしていると評価していただいています。来年の目標は、『3割』のお客様に、弊社は他社より安全に業務をこなしていると評価されるように努めます。

◎他社より安全 22% ◎他社と同様に安全 32% ◎余り気にしない 19% ◎他社より不安 1%

(3) お客様は安全について、作業指揮者・監督の指導状況を見て評価をされています。

お客様は安全について、何を見て評価されているか。

1位 作業指揮者・監督の指導状況 2位 実際の作業の状況 3位 作業者が作業手順を把握しているか
4位 服装・身だしなみの状況 5位 点検道具・工事工具の整備状況 6位 作業前のKYの実施状況

(4) 55%の方が弊社の情報（FIRE 通信・ホームページ）を利用されています。

◎FIRE 通信・ホームページともに見た 20% ◎FIRE 通信だけ見た 21% ◎ホームページだけ見た 14%
◎両方見ていない 31% ◎無回答 14%

平成25年 初田防災設備 安全衛生大会

6月18日

『確認は 安全作業の 第一歩』(本年度 安全標語)

平成25年6月18日 初田防災設備 安全衛生大会を実施しました。
品質の高い消防設備点検、工事を安全に実施するために、全社員及び
協会責任者・作業員が参加し下記事項について勉強をしました。

(1) お客様アンケートの結果発表

お客様の要求事項は、安全と品質が一番であることを再確認した。

『3割のお客様に他社より安全』と評価されることを来年の目標とした

(2) 安全パトロール・KY実施状況・クレーム内容の結果発表

結果内容について、全員で確認をして再発防止策を確認した。

(3) 初田防災設備 安全規則（改訂版）の説明

今年度より、KY書式に『本日の品質目標』『本日の反省点』を追加し、新しく更新した『安全規則』について、内容を説明し確認をした。

(4) 安全標語の決定

全員で応募した安全標語58作品の中から、本年度の安全標語を決めた。

『確認は 安全作業の 第一歩』

(5) 初田防災設備の平成25年度（H25.7-H26.6）の事業方針について説明をし、ベクトルを合わせた。

『新しい仕組みの確実な実行』

(6) その他 代表者による この1年間のKY活動について発表

代表者による安全宣言

